

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月19日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 吉 田 聡

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 1日から 令和 8年 7月 8日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月15日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 5日 午前 9時50分 場 所 水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 7月17日から 令和 8年 7月17日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 筑西市海老江字宅内 |
| | 地 番 | 599番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 496.85平方メートル |
| 2 | 所 在 | 筑西市海老江字宅内 599番地2 |
| | 家屋 番号 | 599番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.90平方メートル
2階 49.68平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 5月19日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 吉 田 聡

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 筑西市海老江字宅内 |
| | 地 番 | 599番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 496.85平方メートル |
| 2 | 所 在 | 筑西市海老江字宅内 599番地2 |
| | 家屋 番号 | 599番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.90平方メートル
2階 49.68平方メートル |



令和8年（ケ）第3号
令和8年3月3日受理
令和8年3月31日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部
執行官 小 俣 隆 一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 筑西市海老江字宅内 |
| | 地 番 | 599番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 496.85平方メートル |
| 2 | 所 在 | 筑西市海老江字宅内 599番地2 |
| | 家屋 番号 | 599番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.90平方メートル
2階 49.68平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	<ol style="list-style-type: none">1 本件建物は、私が母親と一緒に居宅として使用しています。誰かに貸したりしていません。2 本件建物について、内壁クロスのひび割れや汚れ、剥離箇所があります。雨漏りやシロアリ被害はありません。床鳴りがするところがあります。3 土地の境界で問題となったことはありません。4 令和2年頃、本件土地上にあった祖母名義の居宅と物置が火事で焼失しました。その後、私が本件建物を新築しました。5 屋根にあるソーラーパネルは、新築した時に一緒に設置してもらったものです。6 室内にいる犬1匹は、身内から一時的に預かっているものです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、現場の状況や関係人の陳述、不動産登記記録や公課証明書の記載内容等から、2枚目記載のとおりであると判断した。
- 3 本件建物について、経年相当の損傷のほか、内壁クロスのひび割れ、汚れを確認した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月3日(火)	当庁執行官室	筑西市に対し公課証明書等交付申請、受領
令和8年3月4日(水) 9:35-9:40	物件所在地	■物件確認 ■写真撮影 ■所有者から聴取
令和8年3月23日(月) 12:50-13:40	物件所在地	■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行 ■所有者から聴取
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)

土地建物位置関係図

事件番号 8年(ケ)3号

物件番号 1・2

←○ 写真撮影位置・方向

591-1

592-1

598-2

598-1

幅員：約3.6m
種別：市道（明8-1125号線）
舗装：あり
建基法第42条第2項の道路

道

祠

墓

物件 2

電柱 ●

物件 1

599-2

851-1

水

601

599-1

①

幅員：約4m
種別：市道
舗装：あり
建基法第42条第1項の道路

599-1
地目：宅地
所有者：A

600

846-2



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

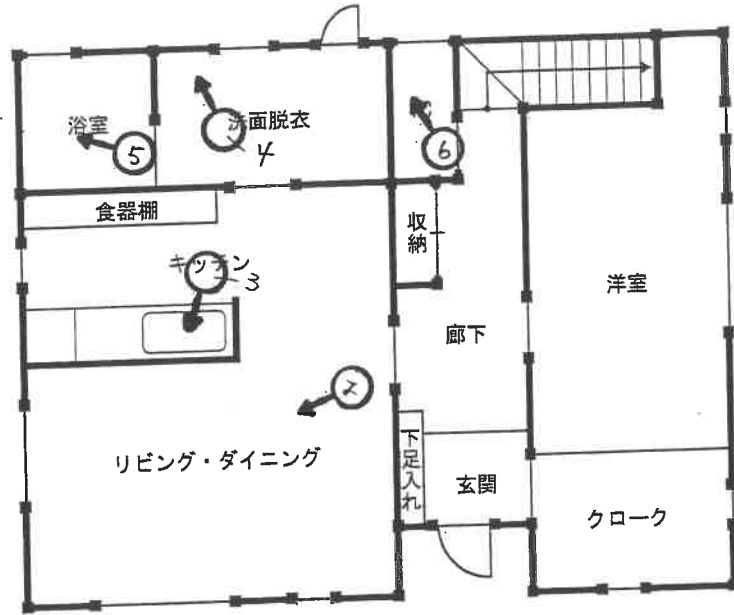
縮尺約 1/250

(6 枚目)

建物間取図

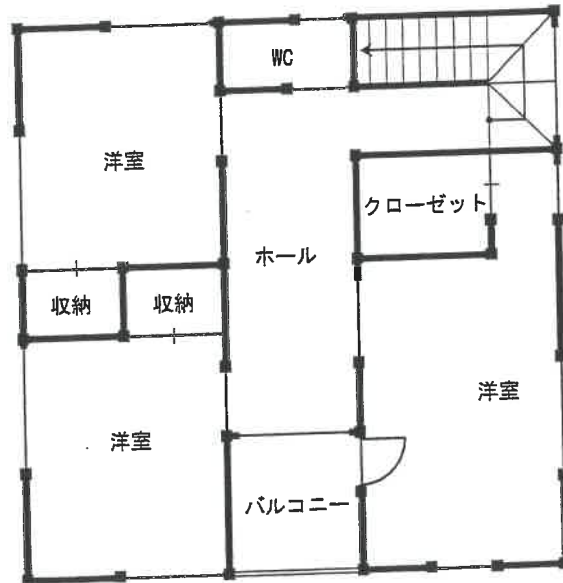
物件番号	2
種類	居宅

←○ 写真撮影位置・方向



1階平面図

床面積：67.90㎡



2階平面図

床面積：49.68㎡



縮尺約 1/100

※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります

(7 枚目)

写真1



写真2





写真3



写真4



写真5



写真6

令和 8年 (ケ) 第 3号
令和 8年 3月 3日 受 命
令和 8年 3月 23日 現地調査
令和 8年 4月 7日 評 価
令和 8年 4月 8日 提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高 橋 研 二

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,610,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,290,000円
物件2 (建物)	金 11,320,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	3頁、物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	3頁、物件目録記載のとおり	
特記事項			
特になし。			

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 筑西市海老江字宅内 |
| | 地 番 | 599番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 496.85平方メートル |
| 2 | 所 在 | 筑西市海老江字宅内 599番地2 |
| | 家屋 番号 | 599番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.90平方メートル
2階 49.68平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R東日本・水戸線「下館」駅の南東方約10km 付近にバス停留所はない (別添物件位置図御参照)	
付近の状況	一般住宅や農家住宅等が多く見られる農家集落地域である。また、周辺には田や畑等も広がっている。近隣周辺は公法上、市街化調整区域に指定されているが、区域指定された地域内に所在しており、比較的公法規制が緩やかな地域と把握される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制 埋蔵文化財	市街化調整区域 用途地域の指定なし 60% 200% なし 区域指定あり（特記事項①御参照） 指定なし
画地条件	地積 : 496.85㎡ 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約16.0m 奥行 : 約31.0m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : 平坦 高低差 : 接面道路と概ね等高 接面道路との関係 : 角地	
接面道路の状況	南東側 : 約4.0m舗装市道(建築基準法第42条第1項第1号道路) 北東側 : 約3.6m舗装市道(建築基準法第42条第2項道路)	
土地の利用状況等	現況、南西側隣接地(海老江599-1)と一体となって、物件2建物の敷地として利用されている。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件2建物の法定地上権の成立を考慮して評価する。	
供給処理施設	上水道 : あり 都市ガス : なし 集落排水 : あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は埋設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染の可能性の調査	土地使用の履歴から推定して、土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響を受けている形跡はない。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門業者による調査が必要と思われる。	

特 記 事 項

① 区域指定について

近隣周辺は区域指定された地域内に所在している。その概要は下記のとおりである。

集落分類：1種集落（沿道型）

種 別：12号区域

用途制限：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域内の用途制限、事務所・作業所は200㎡以下

そ の 他：最低敷地面積は300㎡以上

高さ・階数等：高さ10m以下、建ぺい率60%以下、容積率200%以下
詳細については筑西市宅地開発課までお問い合わせ願います。

② 上水道について

筑西市水道課への聴取によると、北東側接面道路内の連合管から口径20^{mm}で取出を行い、メーター20^{mm}で利用中との回答である。なお、所有権移転が行われた場合は給水装置の所有者変更（給水装置・所有者変更届の提出）を行う必要がある。詳細についても同課にお問い合わせ願います。

③ 道路セットバックについて

物件1は北東側で建築基準法第42条第2項の道路に接面しているため、今後、物件1上で建築行為を行う場合は道路中心線から2mのセットバックが必要となる。

④ 地盤について

地盤に関し、地耐力を確保しているか否かは不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。

⑤ 地中埋設物について

物件土地に立ち入ったところ、地中埋設物の存在は特段、確認出来なかった。但し、評価人としての調査には限界があるので、詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。

⑥ ハザードマップについて

国土交通省の「重ねるハザードマップ」上、物件1周辺で洪水による浸水深は「3.0m～5.0m」を示していることに留意が必要である。

⑦ 別添、土地建物位置関係図のとおり、物件1の北西隅部分に祠が存在していることに留意が必要である。なお、祠が存在することにより、

- ・撤去や移設等手続きの煩雑さ
- ・心理的嫌悪感

が想定されるので、当該事実を起因とする市場性の減退を考慮して評価を行った。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 令和 4年 5月 8日新築 経過年数 4年 経済的残存耐用年数 21年
仕様	構造 木造 屋根 かわらぶき 外壁 サイディング 内壁 クロス貼等 天井 クロス貼等 床 フローリング等 設備 電気・水道・農業集落排水 その他 ガスはIH。屋根に太陽光発電パネルあり
床面積（現況）	3頁、物件目録記載のとおり
現況用途等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 4LDK（別添建物間取図御参照）
品等	普通
保守管理の状態	外部及び内部観察から、経年相当の建物老朽化や使用資材の劣化等のほか、一部内壁のひび割れや汚れ等が確認できたが、概ね通常の保守管理の状態と把握される。
建物の利用状況	建物所有者が家族とともに居住して居宅の用に使用している。

特 記 事 項

① 建築計画概要書あり

○当初

確認番号：令和3年10月5日、2021CA-0374W

主要用途：一戸建ての住宅

工事種別：改築

○計画変更時

確認番号：令和4年2月14日、2021CC-0024W

主要用途：一戸建ての住宅

工事種別：改築

② 完了検査実施済み

検査済証交付番号：第2022CE-0057W号

検査済証交付年月日：令和4年5月11日

③ 建築根拠

筑西市宅地開発課への聴取によると、上記建築計画概要書の許可認定等欄に「適用除外 昭和47年居宅新築（土地謄本・家屋所在証明・り災証明書添付）」となっていることから、線引き前住宅の改築に該当するとの回答である。

④ 今後の改築等について

物件2の建築根拠は「線引き前住宅の改築」であることから、敷地形態の変更がなく、同一規模、同一用途の建物であれば、建築確認のみでの改築が可能となる（都市計画法施行規則第60条証明を求められる可能性あり）。なお、近隣周辺は区域指定された地域なことから、当該規定を利用することも可能である。詳細は筑西市宅地開発課にお問い合わせ願います。

⑤ アスベスト関連事項

外部及び内部観察から対策を要する飛散性（吹付け）アスベストは目視する限りにおいて使用されている形跡はないが、詳細は不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので詳細については別途専門業者による調査が必要と思われる。

⑥ 白蟻被害について

白蟻被害はないとのAの陳述があるが詳細は不明である。但し、評価人としての調査には限界があるので詳細については別途専門業者の調査が必要と思われる。

⑦ 屋根に太陽光発電パネルあり

屋根に太陽光発電パネルが設置されている。Aの陳述から物件2を新築したときと一緒に設置したとのこと、物件2への付着の程度が強固で付合していると判断されることから、本件では当該太陽光発電パネルの存在を考慮して建物再調達原価を査定した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	共有持分 割合 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ÷カ
1	6,800	0.98	496.85	0.90		2,980,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 筑西(県)-10

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $7,400\text{円}/\text{m}^2 \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/109.1 \approx 6,800\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件+1.0 環境条件+8.0

イ 個別格差：セットバック減価▲2

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床 面積(m ²) イ	共有持分 割合 ウ	現価率 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
2	200,000	117.58		0.68	15,990,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

エ 現 価 率

経過年数4年、経済的全耐用年数25年、経済的残存耐用年数21年、
 観察減価及び中古建物の市場性減価20%、残価率5.0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

- 現価率 = {残価率5.0% + (1 - 5.0%) × (経済的残存耐用年数21年 / 経済的全耐用年数25年)} × (1 - 観察減価20%) ≈ 0.68

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
1	2,980,000	0.35	法定地上権	1,040,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,980,000	-1,040,000		0.95	0.70	1,290,000
2	15,990,000	+1,040,000	1.00	0.95	0.70	11,320,000
一括価格 (合計)						12,610,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：5頁、特記事項⑦を考慮した修正率である。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 筑西(県)-10

所 在：筑西市築地字東浦288番1

地 目：宅 地

価 格：7,400円／m²

位 置：下館駅約9.7km

価 格 時 点：令和 7年 7月 1日

地 積：817m²

供給処理施設：水道

接 面 街 路：西側5.6m市道

用途指定等：市街化調整区域 用途地域の指定なし（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：中規模の農家住宅が多い農家住宅地域

第7 附属資料

1 物件位置図

2 周辺見取図

3 公図写

4 地積測量図写

5 建物図面写

6 土地建物位置関係図

7 建物間取図

以 上

物件位置図



地図出典：国土地理院 電子地形図25000

縮尺 1/25000

周辺見取図



地図出典：株式会社ゼンリン GISパッケージ
copyright(c) 2026 co.,LTD. (Z26BI第301号)

公 図 写



縮尺 1 / 500

登記年月日：令和3年11月19日

地積測量図

番 599番1,599番2

土地の所在 筑西市海老江字宅内

座標求積表

地番	測点	Xn	Yn	(Yn+1 - Xn-1)Yn	距離
(A)599-1	K1	485.779	486.531	-4651.236360	1.006
	K17	486.654	487.027	5553.568881	26.263
	K18	497.182	462.966	4425.954960	1.009
	K9	496.214	462.633	-5276.974249	26.031
倍面積				52.313232	
面積				26.1566160	
地積				26.15	m ²

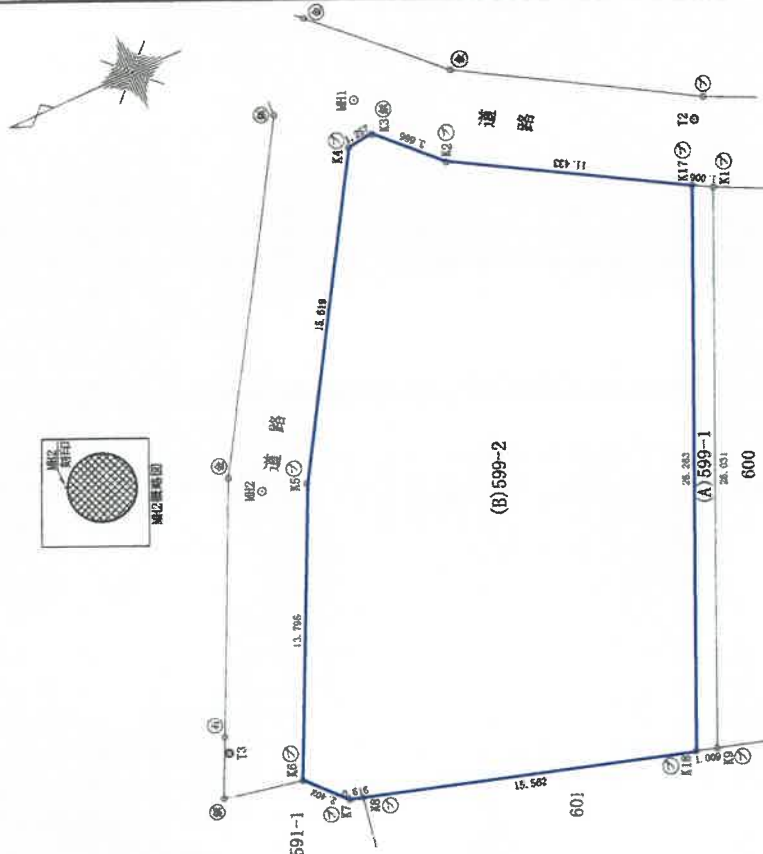
地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	距離
(B)599-2	K17	486.654	487.027	-284.423768	11.433
	K2	496.698	492.669	6197.283351	3.666
	K3	499.233	495.218	1926.407584	1.257
	K4	500.486	495.120	4619.964720	15.619
	K5	508.664	481.762	6683.827248	13.796
	K6	514.360	469.234	1948.259568	2.402
	K7	512.716	467.483	-1047.629403	0.616
	K8	512.119	467.333	-7259.550922	15.562
K18	497.182	462.966	-11789.429190	26.263	
倍面積				993.709288	
面積				496.8546440	
地積				496.85	m ²

合計 523.0112600

恒久的地物の名称及び座標値

測点名	名称	X座標	Y座標	種類
T2	測量基準点	485.330	489.724	金属板
T3	測量基準点	516.975	471.766	金属板
MH1	F水マツカマ標柱	499.388	497.002	刻印
MH2	F水マツカマ標柱	510.610	482.311	刻印

測量年月日 令和3年11月16日
測量系 任意座標



境界	境界線の種類
①	石
②	コンクリート杭
③	金属プレート杭
④	金属
⑤	鉄

縮尺 1/250

申請人

作成者

(日調基9)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(水戸地方法務局筑西出張所管轄)
令和8年3月6日 水戸地方法務局下妻支局

A3をA4に縮小

建物図面写

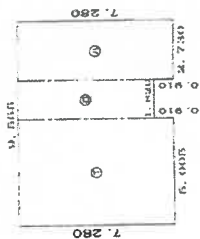
建物図面 各階平面図

家屋番号 599番2

建物の所在 茨西市海老江字宅内599番地2

各階平面図

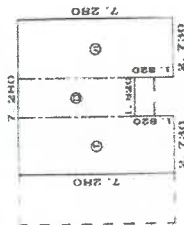
1 階



求積表

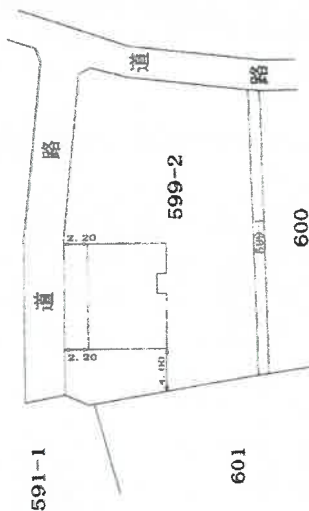
①	7.280 x 5.005 =	36.436400
②	6.370 x 1.820 =	11.593400
③	7.280 x 2.730 =	19.874400
合計		67.904200
床面積		67.90 m ²

2 階



求積表

①	7.280 x 2.730 =	19.874400
②	5.460 x 1.820 =	9.937200
③	7.280 x 2.730 =	19.874400
合計		49.686000
床面積		49.68 m ²



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

（白黒印刷）

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

A3をA4に縮小

登記年月日：令和4年5月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（水戸地方裁判所茨西出張所管轄）

令和8年3月6日

水戸地方裁判所下妻支局

土地建物位置関係図

事件番号	8年(ケ)3号
物件番号	1・2

591-1

592-1

598-2

598-1

幅員：約3.6m
 種別：市道（明8-1125号線）
 舗装：あり
 建基法第42条第2項の道路

道

祠

給湯機

物件 2

電柱 ●

物件 1

599-2

851-1

水

601

599-1

599-1
 地目：宅地
 所有者：A

幅員：約4m
 種別：市道
 舗装：あり
 建基法第42条第1項の道路

600

846-2

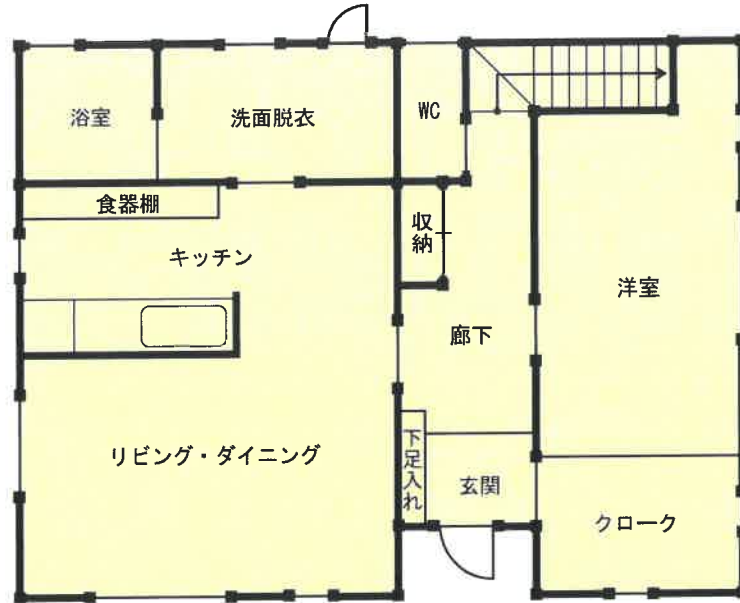


※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません

縮尺約 1/250

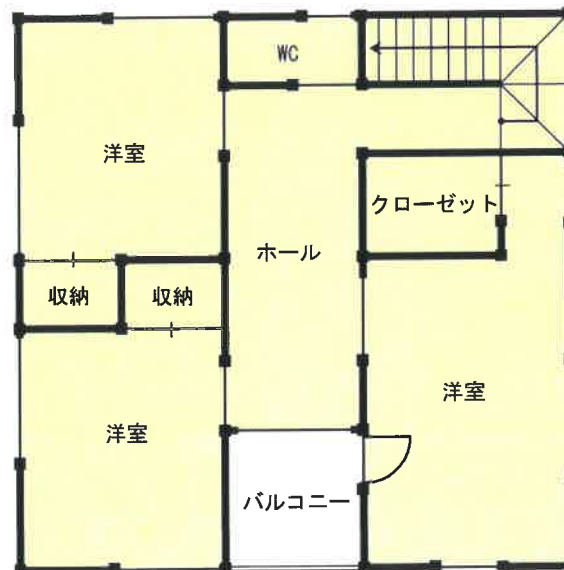
建物間取図

物件番号	2
種類	居宅



1階平面図

床面積：67.90㎡



2階平面図

床面積：49.68㎡



縮尺約 1/100

※ 図面と現況が異なる場合は現況優先となります